

# 食中毒の発生について

平成27年2月27日
記者発表資料

## [概要]

平成27年2月22日（日）午前3時頃、富士吉田市内の医療機関の医師から、富士・東部保健所に富士河口湖町内の宿泊施設を利用した団体客10数名ほどが食中毒症状を呈しているとの連絡があった。

宿泊施設を管轄する同保健所が調査を行ったところ、当該団体は2月20日（金）から3泊した学生グループで、共通食が当該施設のみであったこと、調理従事者と患者の検便からノロウイルスが検出されたこと、患者の症状がノロウイルスの特徴と一致していること、患者を診察した医師から食中毒患者発生届が提出されたことから、当該施設で提供した食事を原因とする食中毒と断定した。

なお、同宿していた他のグループにも体調不良者がいるため、継続して調査を進めている。

- 1 発症日時 平成27年2月21日（土）午後8時頃～
- 2 喫食者数 44名（調査中）
- 3 患者数 25名（調査中）
- 4 主な症状 嘔吐、下痢、腹痛、発熱
- 5 原因施設 所在地 南都留郡富士河口湖町  
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で提供された食品（調査中）
- 7 病因物質 ノロウイルス
- 8 措置 平成27年2月27日から3月1日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	6件	151名	0名
平成26年	6件	141名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部 衛生薬務課 食品衛生・動物愛護担当 電話 055-223-1489（内線3457）
---